

# いたばし 環境管理ニュース

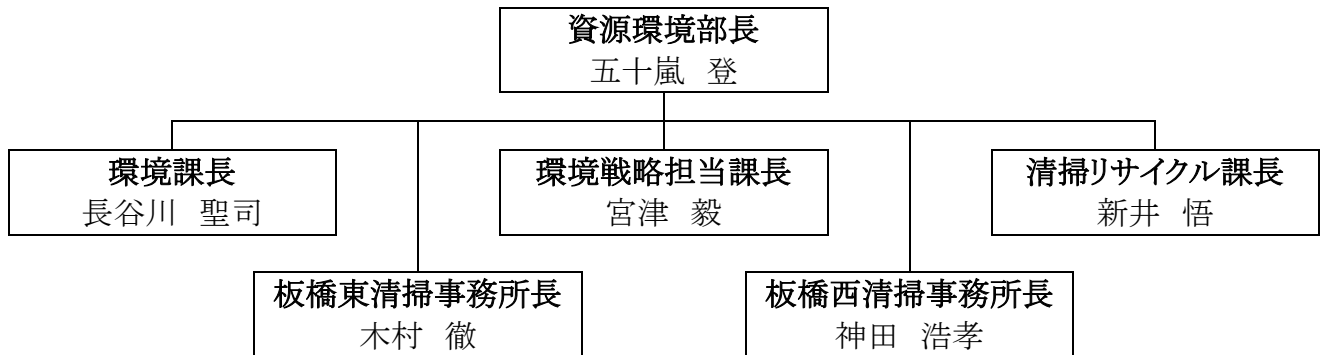
発行:板橋環境管理研究会  
 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号  
 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133  
 (板橋区公式ホームページからも閲覧可能)  
[http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c\\_kurashi/004/004325.html](http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html)

## 今号のトピックス

- 1 2017年度板橋区資源環境部組織図・組織表
- 2 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について
- 3 雨水タンクを設置してみませんか?
- 4 カラスの被害とその対策
- 5 いたばし・まちの環境発表会報告

## 2017年度 板橋区資源環境部組織図・組織表

2017年度の資源環境部の組織図・組織表を下記のとおりお知らせします。本年度も多様化する環境問題に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。



課	係	業務内容
環境課	管理係 03-3579-2591	部内及び課内の庶務事務、熱帯環境植物館、資源環境審議会に関すること
	公害指導係 03-3579-2594	公害防止関係法令に基づく申請・届出、公害に係る相談・処理、工場等の監視・規制・指導・緊急時の措置、公害防止管理者の指導・育成、大規模建築物等の指導及び土壌汚染に関すること
	環境調査係 03-3579-2593	公害に関する資料の収集・管理、環境公害に係る調査・監視、大気汚染緊急時対策、低公害車の普及・啓発、東京都環境影響評価条例に基づく基本手続き、河川協議会・水環境保全・地下水の監視、カラス対策に関すること
	環境美化担当 03-3579-2597	まちの美化の普及啓発(主に迷惑喫煙)、エコポリス板橋環境行動会議に関すること
環境戦略担当課	環境政策グループ 03-3579-2622	低炭素社会推進に係る計画・事業、環境施策の企画・調査・立案・広報、環境基本計画の推進、環境マネジメントシステム制度、温室効果ガス削減、事業者への環境啓発、区役所の緑のカーテン普及・啓発に関すること
	環境協働グループ 03-3579-2233	環境協働組織「エコライフネット」の組織化、環境協働団体(個人)との連携・協働推進、協働プロジェクト事業、環境教育の推進(基盤整備)、環境教育推進プランの進行管理、エコポリスセンターに関すること
清掃リサイクル課	管理係 03-3579-2217	課の庶務事務・有料ごみ処理券、東京二十三区清掃一部事務組合・清掃協議会・板橋清掃工場・清掃事務所との連絡調整、清掃事務所技能系職員の人事及び労務・安全衛生に関すること
	計画調整係 03-3579-2218	一般廃棄物処理基本計画、廃棄物処理実施計画、作業基準・作業能率の改善、収集運搬作業の相談・苦情処理、一般廃棄物処理業の許可、浄化槽に関すること
	ごみ減量係 03-3579-2258	ごみ減量・リサイクルに関する普及啓発、集団回収の支援、使用済小型家電・廃食用油・古着等の回収・防鳥ネット貸出・出前講座・リサイクルプラザに関すること
板橋東清掃事務所 03-3969-3721 板橋西清掃事務所 03-3936-7441		ごみ・資源・し尿等の収集・排出指導、直営収集車の管理運営等に関すること

## 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について

平成29年2月21日に、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました。

この改正は、省エネ法第78条に規定されるエネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要な機器として、新たにショーケースを追加するものです。

### 1. 政令改正の内容

トップランナー制度の対象となる機器の追加(政令第21条、第22条)

- ・省エネ法第78条に規定されるエネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要な機器(トップランナー対象機器)として、新たに指定の要件を満たしたショーケースを追加することとします。
- ・勧告及び命令等の対象となるトップランナー対象機器の製造事業者等の要件として、生産量又は輸入量が100台以上であることとします。

(参考)トップランナー制度

省エネ法第78条に規定されるエネルギーの使用の合理化を図ることが特に必要な機器について、現在商品化されている製品のうちエネルギー消費効率が最も優れているもの(トップランナー)の性能、技術開発の将来の見通し等を勘案し、製造事業者等が目標年度に満たすべき省エネ基準を定める制度。

### 2. 公布日及び施行日

公布:平成29年2月24日

施行:平成29年3月1日

[参考]

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/press/2016/02/20170221002/20170221002.html>

## 雨水タンクを設置してみませんか？

板橋区では、雨水タンクを設置される方への助成制度があります。雨水タンクは災害時の雑用水として利用できるほか、庭の草花や家庭菜園の水やりにも水道水を使わず雨水を利用すれば、水道料金の節約にもなります。雨水の有効利用でエコライフを始めませんか？

### 1. 助成対象者

- (1)板橋区内に居住または事務所を有し、かつ板橋区内に雨水タンクを設置する方
- (2)区民税等を滞納していない方

### 2. 補助金の額

雨水タンク及び架台の購入費の1/2に相当する額。

(千円未満は切り捨て、上限2万2000円まで)

### 3. 申請方法

ご希望の雨水タンクを選び、見積書を添えて「板橋区雨水貯留槽設置費補助金交付申請書」を提出していただきます。



#### ※申請にあたっての注意点

- ① 予算執行状況により受付できない場合がありますので、事前にお問合せください。
- ② 購入される前に申請を行い、補助金交付決定を受けてから購入してください。

問合せ:環境課 環境調査係

電話:3579-2593

## カラスの被害とその対策

毎年4月から7月にかけて、カラスに「威嚇された」「攻撃された」などの相談が寄せられています。

カラスは4月頃から、つがいの親鳥が巣づくりをはじめ、5月から6月上旬にかけて産まれた卵がヒナになり、7月上旬頃には巣立ちを迎えます。

特に、ヒナがかえってから巣立つまでの時期は、人が巣に近づくと、親鳥がヒナを守ろうとしてガアガアと激しく鳴いたり、頭上をかすめて飛び、背後から人の頭を蹴ったりつついたりするようなことがあります。

こうした被害を防ぐためには、ヒナが巣立つまでの間、なるべく巣のそばに近づかない、巣の近くでは帽子を被る、傘をさすなどの自衛策を取ることが重要です。また、カラスが執拗に威嚇・攻撃する場合は、貼り紙などで通行人に注意喚起をすることも必要です。

環境課ではカラス被害についての相談を行っているほか、威嚇・攻撃被害への緊急対策として、個人宅などに作られた巣(卵・ヒナ)の撤去及び落下ヒナの回収を行っています。



問合せ:環境課 環境調査係

電話:3579-2593

## いたばし・まちの環境発表会報告

平成29年3月5日(日)に区立エコポリスセンター環境研修室にて、「いたばし・まちの環境発表会」を開催しました。

板橋の環境を守る活動や研究、生態系の調査や保全といったフィールドワークを行なっている区民の団体・個人・学校の皆さまに、日頃の活動を発表していただきました。今年度は団体3組、個人1人、学校1校の口頭発表が行なわれ、展示場では団体5組、学校3校の展示発表が行なわれました。

## 〔プログラム〕

- 10：30 開会のご挨拶（館長 藤巻寛太）
- 10：35 運営部より本日の進行について
- 10：40 ①立川 賢一・平田 晃  
～板橋区内居住地における空間放射線量の推移（3）～
- 11：00 ②いたばし水と緑の会  
～アメリカザリガニとどう付き合うか～
- 11：15 ③NPO 法人いた・エコ・ネット  
～いたばしオーガニック・コットン育成・普及活動の取り組み～
- 11：35 休憩
- 11：50 ④日本ペット&アニマル専門学校  
・荒川での罫調査  
・荒川河川敷での外来種調査  
・荒川に住むクマムシについて ～クマムシ班の愉快的仲間たち～  
・荒川のごみの現状  
・荒川の水中生物や植物と水質調査
- 12：30 ⑤NPO 法人ワーカーズユープ  
廃食用油からバイオ燃料を！ ～板橋で取り組むエネルギー循環～
- 12：50 閉会のご挨拶
- 13：00 閉会
- 13：15 発表者意見交換会

## 〔展示〕

- ・いたばし水と緑の会
- ・日本ペット&アニマル専門学校
- ・NPO 法人ワーカーズユープ
- ・いたばしエコ活動推進協議会 環境啓発部会
- ・いたばしエコ活動推進協議会
- ・板橋グローブクラブ
- ・帝京高等学校化学部
- ・板橋区立高島第二中学校



発表の様子



展示の様子